

平成22年 第1回定例会  
政策総務常任委員会説明資料

◎所管事項

「<sup>うま</sup>し国おこし・三重」の取組について・・・・・・・・・・・・1

○別冊資料

別冊1：「<sup>うま</sup>し国おこし・三重」平成22年度プロデュース業務委託契約書

別冊2：「<sup>うま</sup>し国おこし・三重」実行委員会 第7回会議

平成22年4月28日  
政 策 部

# 「美し国おこし・三重」の取組について

## 1 プロデュース業務の契約更新について

### (1) 基本的な考え方

「美し国おこし・三重」の取組は6年間に及ぶ取組ですが、プロデュース業務契約は単年度の契約としています。これは、毎年度、1年間の活動実績を評価した上で、更新の可否を判断していくこととしているためです。具体的には、「美し国おこし・三重」実行委員会（以下「実行委員会」という。）に諮り、その評価を得た上で更新の可否を判断することとしていました。

### (2) 県議会からいただいたご意見

次のとおり予算決算常任委員会政策総務分科会委員長報告（平成22年3月18日）及び予算決算常任委員会委員長報告（平成22年3月23日）をいただいています。

「現在、基本計画の狙いどおりの、十分な成果があがっているとは言えない状況と考えられます。県当局には、今後の事業実施に際して、これまでの取組の成果について、第三者の視点を加えるなど、中立的な検証・評価が行われるよう要望します。また、検証・評価を踏まえたうえで、三重県全体の「文化力」が発揮されるとともに、地域づくりの担い手が、県内のそれぞれの地域において育成されるよう、今後さらに努められることを要望します。」

### (3) 第三者の視点を加えることについて

今後は、議会でのご議論、ご意見をふまえまして、平成22年度前半に、評価委員会（仮称）を設立し、第三者の視点を加えた検証・評価を行っていきたいと考えています。プロデュース業務契約の更新についても、これらの検証・評価をふまえて判断することとします。（別冊1参照）

なお、平成22年度のプロデュース業務契約につきましては、平成22年4月から速やかにプロデュース業務を実施する必要がありましたので、3月25日開催の実行委員会における評価を得て、更新させていただいたところです。

### (4) 実行委員会での協議と結果

平成22年3月25日に開催しました「美し国おこし・三重」実行委員会第7回会議において、受託事業者の代表者であるプロデューサーから平成21年度の業務活動報告を受けたのち、プロデューサーを退席させ、プロデュース業務の契約更新について協議し、更新することが承認されました。（別冊2参照）

## 2 今後の対応

### (1) 評価委員会（仮称）の設立

平成22年度前半に、学識（経験）者や地域づくり実践者、NPO関係職員等からなる評価委員会（仮称）を設立し、プロデュース業務を含む「美し国おこし・三重」の取組について、節目節目で検証・評価を行っていただき、より良い取組となるよう努めていきます。

### (2) 地域づくりの担い手が、県内のそれぞれの地域において育成されることについて

このことにつきましては、引き続き、人材・グループ育成のための研修を実施するほか、ネットワーク化の充実等を行うとともに、プロデューサー1名増員分の予算を活用し、県内から有能な人材を募集する予定にしており、現在、その準備を進めているところです。

これらの「美し国おこし・三重」の取組を通じて、地域づくりの担い手の育成に努めています。

## 3 参考

### プロデュース業務に係る契約金額

- 平成22年度 43,585,500円（税込み）
- 平成21年度 44,799,300円（税込み）